

発木教第 341 号
平成25年1月22日

保 護 者 各 位

木城町教育委員会

平成25年度就学援助制度のお知らせについて

町では、小学校及び中学校へ児童・生徒を通学させるのに経済的理由でお困りの保護者の方に対し、学用品費、給食費等を援助しています。
希望される方は、学校または民生委員にご相談ください。

記

1. 手続きの方法

- * 現在援助を受けている方も手続きが必要です。また、学年等については、平成25年1月1日現在で記入してください。
- * 現在、小学生で木城中学校に入学予定の児童につきましては、現在の小学校に申請書を提出してください。
- * 児童・生徒1名につき1件の手続きが必要です。
- * 申請書（3枚1組）は学校にありますので、必要事項を記入して捺印の上、2月15日（金）までに学校に提出してください。
- * 申請書中、民生委員の意見の欄については、とりまとめて教育課から直接民生委員に依頼しますので記入は不要です。

2. 認定の方法

申請書をもとに、学校長・民生委員の意見と前年の所得等を参考に町教育委員会で審査し、決定します。結果につきましては、教育課から連絡します。

お問い合わせ 各小中学校または、教育委員会（32-2369）